

【神石高原町】

区分	フェーズ	事業名	事業主体	内容	リンク先	問合せ先	連絡先
農地	就農後	新規就農者支援事業（農地取得及び利用権設定補助）	神石高原町	営農計画に基づき農地を取得する方に対して、取得に要する経費の一部を助成します。		神石高原町産業課	0847-89-3337
機械・施設	就農後	農業用機械等導入事業	神石高原町	町内の認定新規就農者に対して、機械購入に要する経費の一部を助成します。		神石高原町産業課	0847-89-3337
機械・施設	就農後	ぶどう栽培普及事業	神石高原町	町内の認定新規就農者に対して、棚代（資材のみ）及びぶどう栽培に要する防除用機械・灌漑施設の経費の一部を助成します。		神石高原町産業課	0847-89-3337
機械・施設	就農後	ビニールハウス設置事業	神石高原町	町内の認定新規就農者に対して、棚代（資材のみ）及びぶどう栽培に要する防除用機械・灌漑施設の経費の一部を助成します。		神石高原町産業課	0847-89-3337